

会 議 録

会議の名称	西東京市都市計画マスタープラン策定市民懇談会 (平成15年度第6回:通算第12回)最終回
開催日時	平成15年10月22日 午後6時30分から8時00分まで
開催場所	インゲビル3階会議室
出席者	(委員)青木委員、宇賀神委員、奥村委員、佐藤委員、武田委員、田中(雅)委員、田中(政)委員、鳥塚委員、中島委員、野中委員、松川委員、村田委員、山下委員 (欠席)堀越座長、永田副座長、大森委員、佐伯委員、沼委員、蓮見委員、米山委員) (事務局)斉藤都市計画課長、館岡都市計画係長、松本主任、増岡主事
議 題	「都市計画マスタープラン(素案)」に関する検討等
会議資料	1 都市計画マスタープランの策定スケジュール(予定) 2 西東京市都市計画マスタープラン(素案) 3 西東京市都市計画マスタープラン策定にあたっての市民意見 4 市民意見の主な反映箇所
会議内容	会議内容の要点記録

発言者名	発言内容
事務局	<p>挨拶 座長・副座長欠席に伴う代理の選出 ・事務局より推薦された奥村委員に、座長到着まで仮座長をお願いすることで全会一致で承認いただいた。（結果的に懇談会終了まで務めいただいた。） 定足数に達していることの報告。</p>
座長	<p>挨拶 開会宣言</p>
事務局	<p>配布資料の確認</p>
<p>以下、発言者は記述せず、論点ごとに要点を筆記する</p>	<p>【議事の要点】</p> <p>1．15年度第5回市民懇談会会議録について ・15年度の第5回市民懇談会会議録の事務局案について確認を行い、全会一致で承認をいただいた。</p> <p>2．都市計画マスタープラン（素案）について ・事務局より、計画のたたき台であった「まちづくり基本方針」に、様々な市民意見を踏まえて修正・充実を行い、「都市計画マスタープラン（素案）」を策定したことが説明され、合わせて市民意見の主な反映箇所について報告がなされた。 ・これに対して委員より、項目毎に意見・質問がだされた。</p> <p>【まちづくりの基本理念について】 （特になし）</p> <p>【将来都市像について】 （特になし）</p> <p>【まちづくりの目標について】 「すべての人たちにとって住みやすいまちの形成を目指します！」が、他の4点と別の範疇の内容となっているように思える。基本理念との対応関係が複雑で理解しづらいため、基本理念と同じ項目にしてはどうか。 「すべての人たちにとって住みやすい」よりも「人にやさしい」という表現の方が良いのではないか。 「安全・安心」に関しては、まず防災・防犯があり、交通安全は次にくるのが自然ではないか。 目標のみで具体的な取組みのあるべき姿が欠落している。 （ については、コンサルタントより、説明的な表現が良いのか、慣用語的な表現が良いのかは議論のあるところであり、今後他の語句についても含めて検討して整理したいとの説明がなされた。） （ については事務局より、都市づくりの計画として交通安全を冒頭に示したことが説明された。）</p>

- (については、コンサルタントより、計画全体の構成として、まず目指すべき項目を示し、その実現のためになすべき施策の方向は、「1-3.分野別のまちづくり基本方針」に整理していることが説明された。)
- (事務局より、まちづくりの目標全体について、基本理念と対応させて再整理するか、項目自体を削除してわかりやすいものとしたいとの答弁がなされた。)
- 「！」マークをつけていることに何か意図があるのか。
- (事務局より、「！」マークについては、目標達成に向けた意気込みを表しているとの説明がなされた。)
- 四角囲みと本文との区別がつきにくい。
- (コンサルタントより、最終的にはデザインを工夫するとの説明がなされた。)
- 総合計画との整合性は図られているのか。
- (事務局より、総合計画にも関与されている方を本懇談会の座長にするなどの留意を行っているほか、今後総合計画策定所管である企画課との調整を主眼に庁内調整を行い、互いの整合を図る予定であることが説明された。)

【将来都市構造について】

- 保谷庁舎付近を「文化拠点」に追加するのであれば、「市の境界付近に位置するため」というP10の表現はおかしい。
- (事務局より、表現を修正したいとの答弁がなされた。)
- 保3・4・10を新たに東西都市軸に追加する必要性を感じない。
- (事務局より、練馬区の大泉方面や新座市方面とを結ぶ広域的な道路となるため追加したことが説明された。)

【分野別のまちづくり基本方針全体について】

- 「将来像」でみどりの保全・充実が重要テーマとされているのであるから、「交通網整備の方針」の前に「緑・水辺・都市景観の方針」があるべきではないか。
- (事務局より、ご指摘の通り修正を検討したいとの答弁がなされた。)

【土地利用の方針について】

- 土地利用の類型が多過ぎないか。
- (コンサルタントより、現在指定されている用途地域に準じて表現しており、よりきめ細かい土地利用の規制・誘導のためには、地区計画等の手法を適用することが望ましいとの説明がなされた。)
- 住宅地区は低層と中層のみで高層はないのか。
- (別の委員より、**現行法規上**高層という類型はないため現案で問題は少ないとの意見がだされた。)
- 保3・4・8の1の沿道は「中層住宅地区」よりも「近隣型商業地区」がふさわしいのではないか。
- (事務局より、現実的にそれほどの商業集積を誘導するには困難な面があるとの説明がなされた。)

【交通網整備の方針について】

駅舎の改善にあたってのデザインへの留意が記述されているが、利便性・安全性の向上も重要なテーマではないか。

(事務局より、ご指摘を踏まえて修正したいとの答弁がなされた。)

道路の体系を4種類に類型化するのは多すぎて理解しづらい。

(事務局より、専門的にはより詳細化できるものを、これでも簡略化して示しているとの説明がなされた。)

(コンサルタントより、例えば生活幹線道路網を定義しておくことで、一般幹線道路の整備が進めば、生活幹線道路における自動車交通処理の必要性が減少するため、歩行者空間の充実を進めることと考えられるなど、区分しておくことの意義が説明された。)

保谷庁舎の前の道路は、一般幹線道路の位置づけではないか。

(事務局より、将来の動向によっては位置づけを見直す可能性もあることが説明された。)

【緑・水辺・都市景観の方針について】

(特になし)

【防災まちづくりの方針について】

(特になし)

【人にやさしいまちづくりの方針について】

(特になし)

【計画素案全体について】

内容としては良くできているが、文字が多く読みにくい印象を受ける。

写真やイラストなども挿入し、親しみやすいものとして欲しい。誤字・脱字についてもチェックを行ってとりまとめる必要がある。

(事務局より、そうした工夫やチェックについては今後とりまとめにあたって十分に行っていく予定であること、デザインについてもカラー化に努めるなどの努力を行う考えであることが説明された。)

3. 今後の対応について

・事務局より、今回の懇談会会議録については、作成後、各委員に送付してチェックをいただいたこと。問題があれば連絡をいただき、修正の後、再度送付することが説明された。

・地域別構想などについても、さらにご意見があれば11月中旬を目途にご意見をいただければ、とりまとめに向けて反映に努めたいとの説明がなされた。

・最終成果品が完成した時には、各委員に送付することが確認された。

(以上)

